

平成31年度 北海道大学大学院
文学院修士課程入学試験（後期）

試験区分	<input checked="" type="checkbox"/> 一般入試 <input checked="" type="checkbox"/> 外国人留学生特別入試 <input checked="" type="checkbox"/> 社会人特別入試（後期のみ）
試験科目名	<input checked="" type="checkbox"/> 専門試験（ 日本史学 ） <input type="checkbox"/> 共通外国語（ ）
出題の意図	<p>本研究科修士課程において日本史学を専修する際に必要である、日本史学に関する知識ならびに史料読解力を問う出題とした。「問題Ⅰ」は、日本史を貫く重要なテーマに関する知識と見解とを論述形式で解答させるもので、受験者の問題関心および論理構成力を見る設問である。「問題Ⅱ」は、前近代もしくは近現代に関する問題のうちいずれかを選択して解答させるもので、受験者の専攻する時代における史料読解能力を見る設問である。</p>

平成31年度
北海道大学大学院文學院修士課程入学試験問題（後期）
（専門試験） 日本史学 全7枚のうち1枚目

この試験では、試験問題 7枚、解答用紙 2枚を配付する。

.....
【問題の構成】

- ①全2問。問題Ⅰと問題Ⅱからなる。
- ②問題Ⅰは共通問題である。受験者は、全員、この問題に答えなさい。
- ③問題Ⅱは選択問題である。入学後に古代史・中世史・近世史を専攻する予定の受験者は **A** を、近代史を専攻する予定の受験者は **B** を選択し、解答しなさい。

【解答用紙の使用方法】

解答は、問題Ⅰと問題Ⅱについて、別々の解答用紙に記入すること。

.....
問題Ⅰ

日本における国民国家の形成について、それ以前の国家や社会のあり方にも言及しつつ、論述しなさい。

問題Ⅱ

A

史料A・Bを読んで、設問（問1～5）に答えなさい。なお、史料は表記を改めた箇所がある。

【史料A】

太政官符

応収神郡百姓逃亡口分田地子事

右得 (a) 神祇官解備、御卜所崇、多気度会二箇神郡百姓逃亡口分田地子可為神税、(b) 而元來國
司混合正税、自今以後擬収神税者、(c) 被内大臣宣備、(d) 奉 勅依請施行、

宝龜^{*1}五年八月廿七日

〔類聚三代格〕

注*1宝龜五年 …… 西曆七七四年。

問1 傍線部 (a) を引用した部分はどこか。始めの五字と終わりの五字をそれぞれ答えなさい。

問2 傍線部 (b) について、

(1) 漢字仮名交じり文に書き下しなさい。

(2) このような現状に対して、本来はどうあるべきだと述べられているのか、説明しなさい。

問3 傍線部 (c)・(d) の読みを、ひらがな（現代かなづかい）で記しなさい。「奉」は「ほう」と読まないこと。

【史料B】

* 問題（画像）は、著作権法上の理由からこのホームページに掲載することができませんので、左記の出典箇所を参照するか、文学研究科教務担当の窓口で閲覧してください。

《出典》 享徳二年三月二十九日管領畠山持国施行状

（上島有編『東寺文書聚英 図版篇』（同朋社出版、一九八五年）二四二頁）

問4 この文書を、全文翻刻しなさい（花押の翻刻は不要）。使用する字体は常用漢字でもよい。また、横書きで解答してよいが、原文と同じ箇所で行を改行すること。

問5 本文書は、西暦一四五〇年に、室町幕府管領の畠山持国が細川勝元に宛てて発給したものである。この文書がなぜ細川勝元に宛てて発給されているのか、そして、この文書にはどのようなことが記されているのか、説明しなさい。

問題Ⅱ**B**

【史料一】【史料二】を読んで、設問（問一〜八）に答えなさい。なお、出題の都合上、一部、史料の表記を改め、省略したところがある。

【史料一】

* 問題文は、著作権法上の理由からこのホームページに掲載することができませんので、左記の出典箇所を参照するか、文学研究科教務担当の窓口で閲覧してください。

【出典】（芳澤矢一『日本人』（叢書日本人論5）大空社、一九九六年、二二〜二三頁）

問一 【史料一】について、

- (一) ここに述べられているような考え方を何と云うか、答えなさい。
- (二) このような考え方のその後の歴史上の展開について、簡潔に述べなさい。

問二 空欄 **①** について、

- (一) 当てはまる語句を答えなさい。
- (二) その歴史的な意味について、簡潔に述べなさい。

問三 傍線部②を、すべてひらがなで書きなさい。

【史料二】

* 問題文は、著作権法上の理由からこのホームページに掲載することができませんので、左記の出典箇所を参照するか、文学研究科教務担当の窓口で閲覧してください。

【出典】（「右翼思想犯罪事件の総合的研究（血盟団事件より二・二六事件まで）」

『現代史資料4 国家主義運動1』みすず書房、一九六三年、四五～四六頁）

問四 【史料二】は、第一次世界大戦後から一九三〇年代の初め頃にかけて主流だった日本の外交政策に関連するものである。

(一) その外交政策を何と云うか、書きなさい。

(二) その外交政策の代表的な人物の名前を書きなさい。

(三) その外交政策の対極にある外交政策を何と云うか、書きなさい。

問五 傍線部③の判断の根拠となりうるものとして、世界大戦後から一九二〇年代までの世界情勢の変化の具体例を二つ挙げなさい。

問六 (イ) (ロ) (ハ) の空欄 に当てはまる語句を、それぞれ答えなさい。

問七 傍線部④・⑤をひらがなで書きなさい。

問八 傍線部⑥は、ある条約をめぐる議論を批判したものである。その条約名を書きなさい。